

2024年3月28日

各位



「資源循環モデル」ATMの採用について

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、環境に配慮した活動の一環として、東海地区の地方銀行では初めて「資源循環モデル」ATMを採用し、下記の3店舗に設置しましたのでお知らせします。

当行は今後も持続可能な地域社会づくりに資する活動に積極的に取り組んでまいります。

1. 設置店舗

＜岐阜県＞ 川島支店・美濃加茂支店 ＜愛知県＞ 東海支店

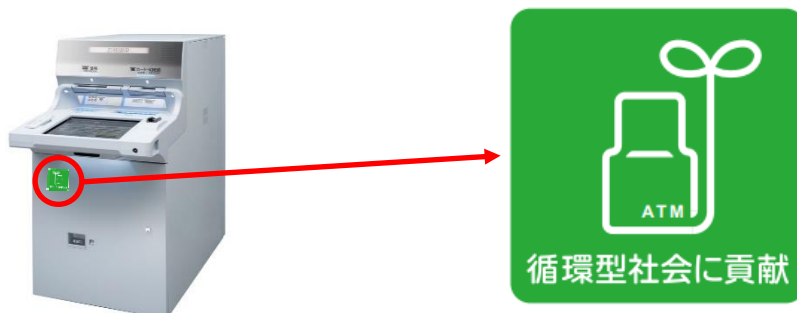
2. 「資源循環モデル」ATMについて

サーキュラーエコノミー（※1）の実現に向けて、使用済ATMを回収・分解し、再利用（リユース）できる部品を搭載した新しいATMです。「資源循環モデル」ATMには「循環型社会に貢献」ラベル（※2）を貼付しています。

（※1）循環型経済。省資源で持続可能な製品を作り消費活動を行うなど、資源を有効活用し、環境破壊のリスクを低減させる経済形態のこと

（※2）「循環型社会に貢献」ラベルは、日立チャネルソリューションズ株式会社（日本において商標登録出願中）が日本において商標登録出願中です。

【ラベル添付イメージ】



以上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】